

## 期限表示の用語の統一について（その 2）

- 1 . 期限表示に関する用語、定義の統一について
  - 1 ) 期限表示の用語の統一に関する委員の発言要旨
  - 2 ) 品質保持期限と賞味期限の定義の統一について（案）

資料 1 1

期限表示の用語の統一に関する委員の発言要旨

(第2回 食品の表示に関する共同会議より)

用語	支持する理由	留意点
品質保持期限	<p>「品質」という用語には、「安全性」と「色やにおいなどの適切性」の両方の概念が入る。</p> <p>食品の中には、味のないものや、歯ごたえを楽しむもの、おいしくないもの、だしをとるなど2次、3次加工するものもあるので、賞味では限定的すぎる。</p> <p>病気等で味覚に障害がある人もおり、この人たちにとって、賞味という用語はふさわしくない。</p> <p>法律用語には中立性が必要であるが、賞味という用語には宣伝も入っており、主観的にすぎる。</p>	<p>食品は、もともと安全であることを前提としていることから、品質の中に安全性は入らない。</p>
賞味期限	<p>消費者は、「賞味期限」に慣れており、なじみがある。</p> <p>賞味期限の方が多くの商品に使用されている。</p> <p>包材の改版コストが低く抑えられる。</p> <p>限られた表示スペースの有効利用の観点から、文字数が少ない方がよい。</p> <p>これまで多く使われている用語であり、統一した場合の消費者への普及啓蒙がしやすい。</p> <p>期限が比較的長い食品の期限表示は、可食限界</p>	<p>使用実態の調査結果は、これまでの経緯が結果に現れているに過ぎず、参考にはならない。</p> <p>包材の件については、十分な移行期間を設けることで解決できるのではないかと。</p>

	<p>に安全係数をかけて短く設定しており、可食限界そのものを示しているのではないので、賞味期限という用語が適切。</p>	
<p>第 3 の 用 語</p>	<p>早急に結論を得るのではなく、消費者が理解しやすい用語をもっと検討してはどうか。</p> <p>「日までおいしく食べられます」のような表現や、「賞味適性期間」「賞味保証期間」というような新語の導入も考慮に値するのではないか。</p> <p>「期限」という文字はこれを過ぎると即座に食せないというニュアンスがあるので好ましくない。「Best Before～」の方がわかりやすいが、日本語でうまく表現できない。</p>	<p>「慣れ」も分かりやすさの大きな要素である。</p> <p>現行の期限表示については、消費者、事業者の間で理解がほぼ定着している。</p> <p>「期限」以外の用語を使って、いつまで食べられるのかという判断は誰がするのか。誤解を招く可能性がある。</p> <p>新語については、期限表示導入時に議論されており、今さら困難ではないか。</p> <p>在庫の包材の廃棄等、社会的コストがかかる。特に、中小企業にとっては、大変である。</p>
<p>そ の 他</p>	<p><u>消費者等への情報提供について</u></p> <p>用語の意味の消費者への情報提供に関しては、インターネットや、パンフレットの活用が必要である。</p> <p>「期限を過ぎるとすぐに捨ててしまう」などの誤解が多い。消費者への普及啓発も重要であるが、まずは消費者が誤解を生じない表現を考えるべきである。</p>	

品質保持期限と賞味期限の定義の統一について（案）

用語案	（要検討）	
表示対象 （概念）	期限表示を表示する食品であって消費期限を表示する食品以外の食品に表示。	
現行の 定義	食品衛生法 定められた方法により保存した場合において、食品又は添加物のすべての品質の保持が十分に可能であると認められる期限を示す年月日	J A S 法 容器包装の開がれていない製品が表示された保存方法に従って保存された場合に、その製品として期待されるすべての品質特性を十分に保持しうると認められる期限
統一案	定められた方法により保存した場合において、その物として期待されるすべての品質の保持が十分に可能であると認められる期限	
統一案 （英訳）	“Date of minimum durability” The date which signifies the end of the period under any stated storage conditions during which the product will retain any specific qualities. ( )	

< 参考 >

CODEX の 定義 （原文）	“ Date of minimum durability ”(“ best before ”) means the date which signifies the end of the period under any stated storage conditions during which the product will remain fully marketable and will retain any specific qualities for which tacit or express claims have been made. However, beyond the date the food may still be perfectly satisfactory.
（仮訳）	[date of minimum durability(best before)]とは、ある保存条件の下で、製品が完全な市場性を有し、かつ、黙示的又は明示的に表示されたいかなる特定の品質をも保持する期間の終期を明らかにする日付を意味している。しかしながら、その日付を過ぎても、その食品は依然として完全に満足し得ることもある。

平成 7 年に厚生労働省が GATT 通報したものと同一。